

重要事項説明書

(訪問介護・訪問型サービス〇 共通)

1 事業所の概要

事業所名	社会福祉法人聖テレジア会 七里ガ浜ホーム ホームヘルプ七里ガ浜
所在地	〒248-0033 鎌倉市腰越1-2-1
連絡先	電話 : 0467-50-0077 FAX : 0467-50-0086
事業者番号	1472100518
管理者	管理者: 梶原 成可
併設サービス	七里ガ浜ホーム (特別養護老人ホーム) ショートステイ七里ガ浜 (短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護) デイサービス七里ガ浜 (通所介護・通所型サービス〇) 七里ガ浜高齢者相談支援センター (居宅介護支援)
サービス提供地域	鎌倉市、藤沢市

2 法人の概要

法人の種別・名称	社会福祉法人 聖テレジア会
代表者名	理事長 足立 徹也
本部所在地・電話	〒248-0033 鎌倉市腰越1-2-1 電話 0467-31-1360
業務の概要	当法人はキリスト教的人類愛にもとづき社会福祉事業の趣旨に従い、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として社会福祉事業を行う。

3 営業日及び営業時間

営業日	年末年始 (12月29日～1月3日) を除く毎日
営業時間	8:30～17:30

4 サービス提供日及び提供時間

サービス提供日	年末年始 (12月29日～1月3日) を除く毎日
サービス提供時間	8:30～17:30

5 サービス内容

訪問サービスの内容は次のとおりです。

- (1) 食事、入浴、排泄等日常生活の援助を行います。
- (2) 住居の清掃、生活必需品の買い物、調理、衣類の洗濯等必要な家事を行います。

6 事業所の職員体制 (令和6年4月1日現在)

事業所に勤務する職員の構成及び職務内容は次のとおりです。

(1) 管理者（常勤1名）

事業の管理者として、職員及びサービス業務の管理を行います。

(2) サービス提供責任者（常勤3名）

訪問介護の申込み受付、調整、訪問介護計画の作成を、訪問介護員の技術指導及び自らもサービスの提供を行います。

(3) 訪問介護員（常勤3名、非常勤3名、登録ヘルパー8名）

訪問介護サービスの提供を行います。

7 利用者負担金

利用者負担金は、次の3種類に分かれます。金額は別紙「料金表」のとおりです。

(1) 介護報酬の1割、2割、3割のいずれか

(2) 運営基準（厚生労働省令）で定められた「その他の費用」

(3) 通常のサービス提供の範囲を超える保険外の費用

(4) 生活保護を受けている方は減免になりますのでお申し出下さい。

なお、(2)又は(3)の費用が必要となる場合には、事前に詳細を説明のうえ、利用者の同意を得なければならない事とされています。

8 サービスのキャンセル

(1) 体調の急変や緊急やむを得ない事情により、サービスの中止をする場合には、早めに事業所にご連絡下さい。

(2) 利用者の著しい不信行為や、故意にサービスの中止をした場合は、利用者の負担金の100%を上限として、キャンセル料を申し受けます。なお、この場合事業者は居宅サービス計画(ケアプラン)を作成した居宅介護支援事業者にその旨を連絡します。

(3) キャンセル料は次のとおりとします。

キャンセルの時期	キャンセル料	備 考
利用日の前々日	無 料	
利用日の前日	利用者負担金の50%	
利用日の当日	利用者負担金の100%	

9 事故及び緊急時の対応

サービスの提供中、事故や容態の急変等緊急の場合は、主治医、救急隊、ご家族、居宅支援事業者、市町村等への連絡等必要な措置を講じます。

連 絡 先	氏名・名称	所在地・電話番号
主 治 医		
ご 家 族		
その他の連絡先		

対応日・対応時間

対 応 日	年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日
対 応 時 間	8：30～17：30

10 秘密保持及び個人情報の保護について

(1) 事業者及び従業者は、サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族の個人情報（個人情報保護法における定義に従います。）を正当な理由なく第三者に漏らしません。

なお、この守秘義務は、契約終了後も同様です。

(2) 個人情報の使用にあたっては、次に記載するところにより、必要最小限の範囲内で使用することとします。

ア 使用する目的

利用者のための居宅サービス計画（介護予防サービス計画）に沿って円滑にサービスを提供するために実施されるサービス担当者会議、介護支援専門員と事業者との連絡調整等において必要な場合。

イ 使用する事業者の範囲

居宅サービス計画（介護予防サービス計画）に定められた事業者に限る。

ウ 使用する期間

本契約が締結されている期間に限る。

エ その他

A 個人情報の提供は必要最小限とし、提供に当たっては関係者以外の者に漏れることのないよう、細心の注意を払う。

B 個人情報を使用した会議、相手方、内容等の経過を記録する。

11 業務継続計画について

感染症及び災害に係る業務継続計画を策定し、職員に対し平常時と緊急時の対応の理解等の教育及び訓練を行います。

12 高齢者虐待防止措置について

(1) 高齢者虐待防止委員会の開催：虐待の発生や再発を防止する為に従業者と協力して虐待の防止策を検討する委員会を定期的に開催します。

(2) 虐待防止の指針の整備：虐待の防止に関する具体的な指針を整備します。

(3) 従業者への研修の実施：虐待防止に関する研修を定期的に行い、従業者が適切に対応できるようにします。

13 相談窓口・苦情対応

- ・サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

当事業所窓口	電話 : 0467-50-0077 FAX : 0467-50-0086 担当 : ホームヘルプ七里ガ浜 サービス提供責任者
--------	--

- ・公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

鎌倉市 介護相談窓口	住所 : 鎌倉市御成町18-10 電話 : 0467-61-3947 FAX : 0467 23-8700 担当 : 高齢者いきいき課
藤沢市 保健福祉部	住所 : 藤沢市朝日町1-1 電話 : 0466-50-3527 FAX : 0466-23-5174 担当 : 介護保険課
神奈川県国民健康保険団体連 合会	住所 : 横浜市西区楠町27-1 電話 : 045-329-3447 担当 : 介護苦情相談係

令和 年 月 日

訪問介護サービス（訪問型サービス〇）利用にあたり、上記により重要事項を説明し、交付しました。

<事業者> 所在地 鎌倉市腰越1-2-1
事業所名 社会福祉法人聖テレジア会
ホームヘルプ七里ガ浜
代表者名 松下 寛
説明者

令和 年 月 日

上記の契約内容の説明を受け、内容に同意し、交付を受けました。

<利用者>
住 所

氏 名

<利用者の家族>
住 所

氏 名

<代理人（選任した場合）>
住 所

氏 名

